

令和5年度2月補正予算（第7号）（案）について
お知らせします

令和5年度2月補正予算(第7号)(案)について発表します。

内 容

詳細は別紙にてご確認ください。

【問い合わせ先】

岡山市 財政課 粕山・中山 直通086-803-1146 内線4410・4415

令和5年度2月補正予算(第7号)(案)について

1 補正予算(案)の概要

本補正予算(案)は、物価高騰による負担増を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育て世帯に対して給付金を支給するための経費について編成するものです。

	(補正額)	(補正後予算額)	(対前年同期比)
一般会計	21億円	3,820億15百万円	101.2%
特別会計		2,014億50百万円	103.7%
事業会計		769億93百万円	100.4%
予算総額	21億円	6,604億58百万円	101.8%

○事業内容について

金額欄の()は一般財源充当額、単位：千円

区 分	事務事業名	金 額	説 明
民生費	住民税均等割のみ課税世帯・子育て世帯加算給付金	(0) 2,100,000	物価高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円、低所得の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円を給付 [重点支援地方交付金充当事業] 【担当課：福祉援護課】

○物価高騰対策関連予算について

一般会計	21億円	物価高騰(新型コロナ関連含む)予算の総額(億円)	
		予算額	うち市負担額
		R元年度	2.3 0.5
		R2年度	933.3 121.2
		R3年度	387.3 63.3
		R4年度	211.6 115.7
		R5年度 当初予算	46.6 15.0
		5月補正	11.5 0.0
		6月補正	48.8 34.8
		9月補正	26.3 25.7
		11月補正(追加上程)	69.0 69.0
		11月補正(6号)	7.0 7.0
		2月補正(7号)	21.0 21.0
		総 額	1,764.7 473.2
		※市負担額の総額には コロナ臨時交付金・重点支援地方交付金 合計339.6億円を含む	
〈財源〉 国庫支出金	21億円		
	(重点支援地方交付金 21億円)		

2 予算額

(1) 予算総額

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度同期	伸び率
一般会計	379,914,860	2,100,000	382,014,860	377,685,793	101.2%
特別会計	201,450,029		201,450,029	194,297,672	103.7%
事業会計	76,993,225		76,993,225	76,721,394	100.4%
合計	658,358,114	2,100,000	660,458,114	648,704,859	101.8%

(2) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
市税	134,384,183		134,384,183	35.2%
地方譲与税	2,599,000		2,599,000	0.7%
利子割交付金	45,000		45,000	0.0%
配当割交付金	858,000		858,000	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	588,000		588,000	0.2%
分離課税所得割交付金	164,000		164,000	0.0%
法人事業税交付金	1,722,000		1,722,000	0.5%
地方消費税交付金	18,557,000		18,557,000	4.9%
ゴルフ場利用税交付金	110,000		110,000	0.0%
環境性能割交付金	302,000		302,000	0.1%
軽油引取税交付金	5,833,000		5,833,000	1.5%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	61,000		61,000	0.0%
地方特例交付金	1,103,000		1,103,000	0.3%
地方交付税	43,700,000		43,700,000	11.4%
交通安全対策特別交付金	211,000		211,000	0.1%
分担金及び負担金	1,682,247		1,682,247	0.4%
使用料及び手数料	6,563,224		6,563,224	1.7%
国庫支出金	90,550,231	2,100,000	92,650,231	24.3%
県支出金	19,531,954		19,531,954	5.1%
財産収入	539,085		539,085	0.1%
寄附金	686,630		686,630	0.2%
繰入金	10,238,198		10,238,198	2.7%
繰越金	919,908		919,908	0.2%
諸収入	3,801,300		3,801,300	1.0%
市債	35,164,900		35,164,900	9.2%
合計	379,914,860	2,100,000	382,014,860	100.0%

イ 歳 出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
議会費	1,157,262		1,157,262	0.3%
総務費	30,414,096		30,414,096	8.0%
民生費	158,523,508	2,100,000	160,623,508	42.0%
衛生費	34,504,176		34,504,176	9.0%
労働費	271,857		271,857	0.1%
農林水産業費	7,420,422		7,420,422	1.9%
商工費	5,144,169		5,144,169	1.3%
土木費	48,111,664		48,111,664	12.6%
消防費	9,752,559		9,752,559	2.6%
教育費	49,443,543		49,443,543	12.9%
災害復旧費				
公債費	34,971,604		34,971,604	9.2%
予備費	200,000		200,000	0.1%
合 計	379,914,860	2,100,000	382,014,860	100.0%

(3) 特別会計

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険費	67,832,505		67,832,505
用品調達費	47,086		47,086
災害遺児教育年金事業費	14,474		14,474
公共用地取得事業費	143,536		143,536
財産区費	27,295		27,295
学童校外事故共済事業費	13,297		13,297
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	227,362		227,362
介護保険費	73,973,418		73,973,418
後期高齢者医療費	11,267,612		11,267,612
公債費	46,130,039		46,130,039
岡山市立総合医療センター病院事業債	1,773,405		1,773,405
合 計	201,450,029		201,450,029

(4) 事業会計

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
病院事業会計	127,129		127,129
水道事業会計	26,552,947		26,552,947
工業用水道事業会計	326,000		326,000
市場事業会計	1,244,440		1,244,440
下水道事業会計	48,742,709		48,742,709
合計	76,993,225		76,993,225

(5) 基金の状況

(単位:百万円)

区分	4年度末 現在高	5年度中見込				5年度2月 補正後 現在高見込
		積立金		取崩額		
		11月補正まで	2月補正(7号)	11月補正まで	2月補正(7号)	
財政調整基金	22,840	5,248		7,000		21,088
市債調整基金	1,529	70				1,599
公共施設等整備基金	15,754	34		2,000		13,788
3基金合計	40,123	5,352		9,000		36,475
庁舎整備基金	8,779	27		263		8,543
合計	48,902	5,379		9,263		45,018

(注) 市債調整基金は、満期一括償還地方債の元金償還に係る積立額及び取崩額を除いたもの。

(6) 地方債残高の状況

(単位:百万円)

区分	4年度末 残高見込	5年度中見込					5年度末 残高見込
		元金償還金	借入額			借入合計	
			前年度からの繰越分	11月補正まで	2月補正(7号)		
一般会計	(158,067)	(18,759)	(3,525)	(26,865)		(30,390)	(169,698)
	333,574	32,655	4,036	35,165		39,201	340,120
特別会計	13,745	960		700		700	13,485
小計	347,319	33,615	4,036	35,865		39,901	353,605
事業会計	222,981	18,499	5,375	15,866		21,241	225,723
合計	570,300	52,114	9,411	51,731		61,142	579,328
(再掲)普通会計	(168,265)	(19,557)	(3,525)	(27,565)		(31,090)	(179,798)
	343,772	33,453	4,036	35,865		39,901	350,220

(注) 1.()内は、減税補てん債、臨時財政対策債等100%交付税算入される起債を除いたもの。

2.元金償還金は、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため市債調整基金に積み立てた額を含み、基金から繰入れて満期一括償還した額は除く。

令和5年度2月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 住民税均等割のみ課税世帯・子育て世帯加算給付金事業

1 事業の趣旨

物価高騰による負担増を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、現金給付を実施します。

2 事業内容

(1) 対象世帯及び加算対象児童

①住民税均等割のみ課税世帯 約11,000世帯
基準日（令和5年12月1日）において、世帯全員が令和5年度住民税「均等割のみ課税者」の世帯または「均等割のみ課税者と均等割非課税者」の世帯

②子育て世帯加算 約16,900人
基準日（令和5年12月1日）において、令和5年度住民税「非課税世帯」及び「均等割のみ課税世帯」の世帯主に扶養されている18歳以下の児童

※①・②ともに、住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯や世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいる世帯は除く

(2) 給付額

①住民税均等割のみ課税世帯 1世帯当たり10万円（口座振込を基本とする）
②子育て世帯加算 児童1人当たり5万円（口座振込を基本とする）

(3) スケジュール

- ・令和6年2月19日 対象者へ通知発送
- ・令和6年2月29日 対象者へ支給開始（オンライン申請の活用により先行振込）
- ・令和6年5月31日 申請受付終了（消印有効）

(4) コールセンター

電話番号 0120-216-805
期間 令和6年2月19日～5月31日
（土日祝を除く）
時間 8時30分～17時

3 事業費

(1) 歳出額 2,100,000千円
・事業費 1,945,000千円
・事務費 155,000千円
(2) 財源内訳
・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 2,100,000千円

担当課名	保健福祉局保健福祉部 福祉援護課
担当者名	課長 阿部 正人
電 話	内線 5450 直通 803-1216

○手続き方法など

○住民税均等割のみ課税世帯給付金（1世帯当たり10万円）

基準日(令和5年12月1日)において世帯全員が令和5年度住民税「均等割のみ課税者」の世帯または「均等割のみ課税者と均等割非課税者」の世帯

申請必要

※郵送した通知書に対して申請が必要

2月19日～順次通知
2月29日 先行振込
3月7日～ 順次振込
5月31日 受付終了

○子育て世帯加算給付金（児童1人当たり5万円）※対象世帯の世帯主に扶養されている18歳以下の児童

住民税均等割のみ課税世帯

上記(住民税均等割のみ課税世帯)と同じ世帯
※住民税均等割のみ課税世帯給付金と併せて通知

申請必要

※郵送した通知書に対して申請が必要

上記と同じ

住民税非課税世帯

令和5年度に実施した「住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金(1世帯当たり3万円)」支給世帯のうち、
世帯異動無し^①の世帯 かつ 世帯主本人口座への支給世帯

申請不要 (プッシュ型支給)

※案内通知を郵送

2月19日～順次通知
2月29日 先行振込
3月7日 振込

上記以外の世帯

① 該当世帯のうち前回未申請だった世帯や、世帯異動有りの世帯、世帯主以外の口座への支給世帯など

申請必要

※郵送した通知書に対して申請が必要

2月19日～順次通知
2月29日 先行振込
3月7日～ 順次振込
5月31日 受付終了

○利便性の向上

👉 オンライン申請による支給

いずれも、LINEを経由したオンライン申請が可能。
ただし、2月21日(水)午前8時までに行った場合に限り、**先行振込(2月29日)**を実施

👉 申請手続き状況確認

給付金の手続き状況をオンラインで24時間いつでも確認可能。なお、オンライン申請を行った場合、LINEのトーク画面から確認可能。

住民税均等割のみ課税世帯給付金（1世帯当たり10万円）
 子育て世帯加算給付金（児童1人当たり5万円）加算対象児童
 （対象世帯

11,000世帯
 16,900人
 11,000世帯）

令和6年2月14日
 福祉援護課

住民税均等割のみ課税世帯

通知① 申請必要
11,000世帯
 （うち子育て世帯加算対象：3,000世帯）

2月19日～順次通知
2月29日 先行振込
 3月7日～ 順次振込
 5月31日 受付終了

住民税非課税世帯（子育て世帯加算給付金のみ）

前回給付金（3万円 R5.7実施）支給済み世帯		前回未申請	新たに対象になった世帯 （税修正、世帯分離など）	税情報がない人 （R5.1.2以降転入）を含む世帯 ※
①世帯異動：無し かつ ②支給口座：世帯主本人口座	①世帯異動：有り または ②支給口座：左記以外 （代理受給など）			
2月19日～順次通知 <u>2月29日 先行振込</u> 3月7日 振込		2月19日～順次通知 <u>2月29日 先行振込</u> 3月7日～ 順次振込 5月31日 受付終了		

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

2023.12.15 大臣閣議後記者会見公表資料

2023年12月

内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「**簡素** (わかりやすく事務負担が少ない)」「**迅速** (特に低所得の方々)」「**適切** (できるだけ公平に)」のバランス

年内・年明け以降速やかに開始

令和6年のできる限り早期に開始

【2】令和6年2～3月を目途に早期開始を目指す

低所得者の子育て世帯に、
世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円/人を加算

住民税均等割のみ課税世帯に、
住民税非課税世帯と同水準の10万円/世帯を給付

【3】令和6年度住民税情報等をもとに給付

新たに
住民税非課税
住民税均等割のみ課税
となる世帯に、

現在のこれら世帯と
同水準の
10万円/世帯を給付

【4】令和6年に入手可能な課税情報をもとに給付

定額減税しきれないと
見込まれる方に、

- ・減税額確定(令和7年3月確定申告)を待たず、令和6年に入手可能な課税情報をもとに、前倒しで給付
- ・自治体の事務負担などを踏まえ、1万円単位で差額を給付
※実績が判明し、「減税+給付」が不足する場合、追加支給

2月補正分 (赤枠部分)

【1】年内にも開始

住民税非課税世帯に、
1世帯7万円追加給付

自治体へ情報提供
迅速支給をサポート

低所得者の子育て世帯【2】

住民税均等割
非課税世帯
【1】

多くの自治体でこの夏以降
3万円を目安に支援

住民税均等割
のみ課税世帯
【2】

新たに非課税等となる世帯
【3】

定額減税しきれないと
見込まれる方
【4】

住民税所得割/所得税納税者

定額減税

1人4万円※×(本人+扶養親族)

※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円

(年収)

※実施時期については、事務負担も踏まえながら、速やかな支給開始に向けて、地域の実情に応じた早期の執行着手等、地方公共団体における柔軟な対応を可能とする。

内閣府地方創生推進室「低所得者支援及び定額減税補足給付金自治体向け概要資料(12/22時点版)」抜粋・加筆